

昭島市教育委員会 殿

学 校 名 昭島市立成隣小学校

校 長 名 松 川 靖 弘 印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成し、生涯にわたる学習の基礎を培う教育を推進するために次の目標を設定する。

- すすんで学ぶ子（知）○主体的に学習に取り組む子・・・問題解決能力
- 心豊かな子（徳）○互いを認め協力し合う子・・・人間関係形成力
- たくましい子（体）○心身を鍛え正しい判断で行動する子・・・体力・活力

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着を図るために、学習指導要領に基づく指導を着実に実施し、児童一人一人の実態に応じて、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を推進する。また、個別最適な学習の実現に向け、一人1台のタブレット端末等のICTの効果的活用、習熟度別少人数指導や学習支援員の活用を強化、**外部講師の積極的な活用を推進**するとともに、土曜日・放課後等の補習体制を整え、個々に応じた学習意欲の向上に努め、自発的な家庭学習の一層の充実を図る。

イ より質の高い授業を実施するために、様々な学力調査結果に基づいた授業改善推進プランを日常的に活用する。また、校内研究・研修及びOJTを推進し、授業力の向上に努める。

ウ 特別の教科道徳を要とし、全教育活動を通し道徳教育を推進する。また東京都人権施策推進指針に示された人権課題子どもについては人権教育の充実を図るとともに、性自認や性的指向における多様性を知る機会を充実させ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められる児童を育成する。

エ **東京都教育委員会いじめ総合対策【第3次】を踏まえた、いじめ防止対策の確実な実施**、成隣小学校いじめ防止基本方針に基づいた学校いじめ対策委員会の運営を徹底し、未然防止、早期発見・解消に向けて組織的に取り組む。また、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインを踏まえた、いじめ対象児童や保護者に寄り添った対応を行う。

オ 社会生活の基本的ルールを守り、社会に貢献する豊かな人間性や社会性を育成するために、相互に支え合う関係を大切にしたりよりよい人間関係を築く。学び合い、支え合い、高め合いながら、他者を思いやる児童の育成に向け、学年・学級経営の充実を図る。

カ 基本的生活習慣の定着を図り、自己の健康と安全を守るため、健康教育・安全教育・防災教育の充実を図るとともに、保護者への啓発に努める。

キ 我が国や諸外国の自然や文化、伝統についての理解を深め、国際社会で活躍するグローバルな人材としての自覚をもち、主体的に活動する姿勢を身に付けさせる。TGG等の施設を効果的に利用しながら、総合的な学習の時間や外国語活動・外国語の充実を図り、主体的に学ぶ意欲や態度を育成する。

ク 持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を高めるため、SDGsと関連させ充実を図る。

ケ 学校運営協議会においては、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む地域とともにある学校づくりを推進する。土曜公開を含めた学校公開日を設定し、保護者・地域に学校を開き、声を求めて学校運営の改善に生かす。

コ 昭島市特別支援教育推進計画を踏まえ、通常学級における合理的配慮の充実を図るために、校内委員会を開催し、特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関との連携を図る。連携型個別指導計画に基づいた通常の学級と通級指導学級との連携を推進する。家庭向け資料成隣小の特別支援教育や学校生活支援シートの活用を通じて、地域・家庭の協力の下、個々の障害の程度に応じたきめ細かい支援を行う。また、副籍制度及び居住地交流制度に基づいた交流を推進する。不登校傾向のある児童については、組織的に未然防止、早期対応を行うとともに、欠席が長期化する児童にはタブレット端末を活用した支援や校内別室指導による指導、教育支援教室等の関係諸機関と連携して自立に向けた組織的な支援を行う。